

## 原料費調整制度に基づく単位料金調整額について【東京地区等】

### 1. 単位料金のうち、単位料金調整額（全コース共通）

■補助金適用後 (税込)

2024年2月 [円/m <sup>3</sup> ] ※1	2024年3月 [円/m <sup>3</sup> ] ※1
15.11	19.30

※1 経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金により、2023年2月から9月検針分までは30円/m<sup>3</sup>、10月検針分以降は15円/m<sup>3</sup>の値引きを行っております。

詳細は、資源エネルギー庁「[電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト](#)」をご確認ください。

### 2. 標準家庭における影響 ※2

■補助金適用後 (税込)

1ヵ月のご使用量 30m <sup>3</sup> (45MJ/ m <sup>3</sup> )	2024年2月 [円/月] ※3	2024年3月 [円/月] ※3	影響差額 [円/月]
	5,423	5,548	+125

※2 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりご使用量を30m<sup>3</sup>と仮定し一般コースの料金で算定

※3 補助金適用により、2023年10月検針分以降は15円/m<sup>3</sup>値引きされています。

【計算方法】 本体料金は小数点以下切り捨て

本体料金(税込) = 基本料金 (1,056.00円) + 調整単位料金 (130.46円 基準単位料金(税込)↑ + 19.30円 ↑単位料金調整額(税込)) × 30m<sup>3</sup>

【参考】補助金適用前 (税込)

1ヵ月のご使用量 30m <sup>3</sup> (45MJ/ m <sup>3</sup> )	2024年3月 [円/月]	補助金適用 前後の差
	5,998	450